

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900337		
法人名	有限会社 大原ウェルフェア		
事業所名	グループホーム 大原苑		
所在地	〒838-0142 福岡県小郡市大板井391-36	Tel 0942-73-1218	
自己評価作成日	令和03年09月24日	評価結果確定日	令和03年11月08日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍でできることが限られていますが、毎日の暮らしをいかに安全に快適に楽しく暮らせるかを一番に考え職員一同取り組んでいます。苑内のリフォームや設備の充実を図り、行事やレクリエーションを工夫することでコロナ前と変わらない生活ができるように支援しています。
面会禁止中はリモート面会で家族とのコミュニケーションを取ってもらい、御家族には苑での様子を写真にまとめ送っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年10月21日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「大原苑」は、市役所や消防署、保育園が近い住宅地の中に17年前に開設された定員18名の地域密着型グループホームである。隣接する保育園児との交流は利用者の大きな楽しみであったが、現在はコロナ禍のため直接の交流は控え、メッセージ入りDVDや手作りの鳥居が届けられる等、今できる範囲での交流を継続している。ホーム提携医による月2回の訪問診療と急変時の往診、看護師、介護職員の連携で安心の医療体制が整い、利用者の入居年数も長い。利用者の好みに配慮し職員が交代で作る家庭的で美味しい料理の提供や、月1回程度行う料理クラブの取り組み等、「食」の楽しみを大切に支援している。コロナ禍の中でも、職員は変わらず利用者一人ひとりを大切に笑顔でゆっくりと優しい気持ちで介護にあたり、その真面目で一生涯懸命な対応に、利用者、家族から大きな信頼が寄せられている、グループホーム「大原苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議の時に全員で唱和している。 毎日実践できるように廊下に掲げ利用者も職員も笑顔が多い毎日になるように心がけている。	大原苑の理念を見やすい場所に掲示し、職員会議の時に唱和し共有を図っている。「大原苑ニュース」やパンフレットにも掲載し、家族や外部にも理念を理解してもらっている。職員は、理念の下、利用者一人ひとりを大切にして、笑顔でゆっくりと優しい気持ちで常に心に持って日々の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り回覧板を回したり地域の清掃に参加している。近くを散歩したり玄関前のデッキに出て日光浴をしていると、地域の方から挨拶されたり会話をすることもある。	コロナ禍以前は、中学生の職場体験やボランティアを受け入れ、併設の保育園児が散歩時に立ち寄り、元気に挨拶してくれる日常的な関わりや、行事を通しての交流を行っていたが、現在は自粛している。回覧板を回したり、地域の清掃、日常的な挨拶等、今できる範囲での交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居相談で来苑される方は多い。入居に至らない様な相談も丁寧に話を聞き、介助される方の苦勞や思いを理解しより良い方法を一緒に考えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で2か月に一度の会議も状況により書面開催とした。地域の区長や民生委員が委員であるため、地域の情報も多く得ることができ施設の様子も話して理解を深めている。	新型コロナウイルス感染症対策の為、現在は書面による開催としている。利用者の状況や行事、その他の報告を書面にて行い、参加委員から、質問や意見、情報提供があれば話し合い、ホーム運営や介護サービスに反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	長寿支援課、福祉課、地域包括の担当者とは日頃より問題ごとやわからない事は気軽に相談できる関係性を築いている。	管理者は、行政担当窓口にて、空室状況や事故等の報告を行い、疑問点や困難事例が起きた場合は相談し、情報交換しながら連携を図っている。運営推進会議開催時には行政職員の参加を得て、ホームの現状を伝えることで理解してもらい、アドバイスや情報提供を受ける等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束排除」については常に見直しを行い職員間での意識を高めるようにしている。玄関の施錠も開設以来したことはほとんどない。	職員会議時に身体拘束について学ぶ機会を設け、職員の意識づけを行っている。やむをえずベッド柵や安全ベルト等、危険防止のために使用する場合は、期限を明記して家族の承諾を得て実施し、毎月の会議で、「身体拘束の経過観察・見直しの検討会」を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修での資料を会議の時に「研修」として職員に伝え再認識してもらった。職員間のチームワークが良ければ良い介護を入居者に提供できると考え、どんな小さなことも見逃さないように様している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、日常生活支援事業を利用される方がいる。過去には成年後見制度を利用される方もいた経験から、職員は制度の必要性を理解している。入居相談時に必要な方にはパンフレットを活用し説明することもある。	権利擁護の制度に関する資料を用意し、必要時には内容や申請方法について説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。以前、家族会の中で、司法書士から権利擁護の制度についての話を聞く機会を設けたこともある。現在、日常生活支援事業を利用している方がいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書と重要事項説明書は口頭で分かりやすく説明をおこなっている。家族からの質問等には丁寧に理解しやすいような説明を心がけている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見要望は家族会のアンケートで聞き、以前玄関スロープに屋根を付けたり、駐車場の補充したり、食堂の増築も行った。利用者も気軽に職員に意見や要望を言いやすいような関係性が出来ている。	日々共に過ごす中で、利用者の意見や要望を聴き出し、職員間で情報を共有している。コロナ禍で面会や家族会が中止になる中、これまで以上に家族には小まめに報告、連絡、相談を行い、意見や要望を把握し運営に反映できるよう努力している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議で意見を出している。職員からの意見から施設内の老朽化した備品の交換や新しい物の設置をして働きやすい環境を整備した。	月1回、ユニット毎にカンファレンスを兼ねた職員会議を開催し、利用者の状態や介護計画の内容について話し合っている。職員からは、活発に意見や要望が出され、充実した会議である。また、職員アンケートを実施して、職員の意見や要望、不満等を把握し解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	パート職員で意欲と実績もある職員について、条件付きで準正社員とし給与の改善が行われた。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別年齢未経験等で断ることなく、応募があればほとんど面接をしている。面接では丁寧に説明を行い、不安がある方は一日実習してもらうこともある。現在40代から70代の幅広い年齢層の方が働いていて明るく生き生きと活躍している。	管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所に人員配置し、お互いが支え合う人間関係が出来て働きやすい職場環境である。介護福祉士資格取得を目指す職員には、勤務扱いで費用を補助して実務者研修受講を促す等、職員が向上心を持って働けるよう支援している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念を念頭に一人ひとり丁寧に温かく接することを心がけている。人権研修は内部研修で行い学ぶ機会を設けている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、職員会議や申し送り時に話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護サービスに取り組んでいる。職員は、言葉遣いや対応に注意して、理念の下、利用者一人ひとりを大切にして笑顔でゆっくりと優しい気持ちを常に心に持って介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で外部研修への参加は減っているが、介護福祉士の実務者研修への参加を勤務調整をおこないながら参加させたりした。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前は地域のグループホームに交流に行ったり、施設見学などもさせてもらい参考になることも多かった。現在はできていない。電話で相談することはある。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面識を持ち、本人の話をよく聞きコミュニケーションをとることで信頼関係を築き安心して生活ができるように支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族の要望や不安なことを聞き理解をして受け止め、家族と一緒に利用者を支える関係性を作っていけるように心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況を把握して早急な対応が必要なことは話をしながらできるだけサービスを取り入れるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の性格や病状を理解し、共同生活を行う一員として笑顔で声かけし温かい対応を心がけ関係性を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	離れて暮らす利用者家族それぞれの立場から考え、思いやりを忘れない対応を心がけている。利用者の様々な状態も家族には連絡して相談や報告を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会や外出もできない状況ではあるが、電話や手紙のやり取りなどできるだけの支援は行っている。	コロナ禍以前は、家族や親戚、友人、知人の面会も多かったが現在は中止している。ユニット毎にスマートフォンを購入して家族と顔を見て電話で話せるような環境を整えたり、LINEで写真を送る等して、馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が気軽に話ができ笑顔が見られるように支援している。お互いがいつも顔を見て安心できるような環境を作っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や他施設入所のため退苑された方への、年賀状や暑中見舞い等で連絡を取っている方もいる。退苑者のご家族から知り合いの方に入居を勧めてもらったこともあった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話や関わりの中で思いや意向の把握に努めている。意思疎通が困難な利用者には表情や家族ら情報収集し一人ひとりにあった支援をしている。	日常の中でコミュニケーションを図り、利用者の思いや希望を聴き取り、職員間で情報を共有して、一人ひとりの思いに沿ったケアの実践に取り組んでいる。また、意思を伝えることが難しい利用者には、家族からの情報を基に職員が関わり、利用者の表情等から本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居に至るまでの経緯や生活状態や病状など、入居前に関わっていた担当者や身近な方からなるべく多くの情報を集めるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人の趣味や興味のあること把握して提供できるようにしている。利用者の能力の現状維持ができるような支援をしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族から意向や要望を聞き、職員全員で話し合いその人らしい生活ができるようなサービス提供と介護計画書を作成している。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を定期的を作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきなど記録して申し送りで伝達し、職員間で情報を共有し介助や対応方法の検討や見直しに努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族、職員から出た意見は希望状況に応じてその都度話し合い、臨機応変な対応を心掛けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園の交流もできない現状であるが、保育園からのビデオメッセージやゲームなどをもらってみんなで楽しんでいる。移動図書の利用もあり楽しみに見ている方もある。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	現在入居者全員が月に2回「訪問診療」を受けている。看護師と職員は病院と常に連携が出来て、利用者や家族は安心して居る。	入居時に、利用者や家族の希望を聴いて話し合い、主治医を決めている。現在は、全員がホーム提携医が主治医であり、月2回の訪問診療と緊急時の往診等、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態変化や異常をも逃さないようにして看護師に指示をもらうことも多い。また病院とは24時間365日連絡が取れるような体制が出来ている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後は看護師管理者が入院先の関係者と連絡を取り状態を把握するようにして、家族と利用者にとって最善の方法と治療を話している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期の方針について施設ですること出来ない事について説明をしている。看取りはまだ行っていないが、本人や家族の希望を出来るだけ尊重したいと思っている。	契約時に、重度化や終末期に向けたホームの方針を説明し、理解を得ている。これまで看取りは行っていないが、本人、家族の希望を尊重し、出来る限りホームで過ごすことができるよう、チームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署による救命救急講習会を定期的に受けていた。状況が落ち着き次第受講する予定である。急変時の対応については看護師等から指導がある。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自主避難訓練は不定期で行っている。訓練を繰り返すことで身につけていると思う。地域の消防団との連携も取れている。	火災を想定した自主訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。消防署と地域の消防団の協力を得て毎年1回、夜間を想定した避難訓練を実施している。また、非常時に備えて、非常食、飲料水、非常用備品を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりに合った言葉かけ対応をこころがけている。	利用者一人ひとりの人格を尊重する介護の在り方について職員間で話し合い、特に言葉遣いや対応に注意し、気になる事は互いに注意し合っている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己決定が出来るように、また言いやすい環境と職員であるように心がけている。自己決定が出来ない方は表情など見落とさないようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者によっては居室で過ごす事を好まれる方もいるが体操やレクリエーションはできるだけ参加してもらっている。無理強いすることはせず気持ちを聞いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日、着る服選びをされる方もいる。その方が好みの洋服を家族に持参してもらうこともある。できない方にはいつも清潔に快適に過ごせる様に支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の誕生日には希望の物を出している。毎日の食事を皆さん楽しみにしておられる。レクで昼食作りやおやつ作りを入れ野菜を切ったり調理の準備飾り付けなどしてもらっている。	利用者の好みを聴きながら献立し、職員が交代で作る家庭的で美味しい料理を提供している。利用者にご飯をお願ひしたり、レクリエーションとして料理やおやつ作りに挑戦し(料理クラブ)、どら焼きや豚汁を作る等、「食」を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事水分量は記録して職員全員で把握している。なるべく自分の力で完食してもらえるようにその方に合った量や形態にしてしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の能力に応じて、毎食後の歯磨き磨き直しがいの介助を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の声かけや誘導を行い失敗を少なくしている。車椅子の方も様子を見ながらトイレ誘導を行っている。	利用者が重度化してもトイレで誘導を基本とし、場合によっては3人介助で支援することもある。利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望を聞いて柔軟に対応し、利用者がオムツからリハビリパンツに改善する等、自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を多く取り入れた献立にしたり、水分が入らない方には好む飲料にかえたりしている。毎日の体操もしてもらっている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日は決めているが本人の意向には沿えるような体制は作っている。入る時間は利用者の体調や気分に合わせている。	利用者の希望や体調に配慮して、週3回午前中の中の入浴を基本としているが、いつでも入れるように柔軟に対応している。庭の薔薇の花びらや入浴剤を使用する等、利用者が入浴を楽しめるよう工夫している。また、入浴が難しい利用者には、時間をずらしたり職員が交代して声掛けし、無理な場合は足浴や清拭を行ない、清潔保持に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの居室で静かに安心して休んでもらえるように支援している。寝る前にテレビを観たり趣味の事をしたりその方に合った生活をされている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が服薬介助を行っているが、一人ひとりの薬の内容について把握しているので、状態変化についてはその都度看護師と連携し病院に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごすように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味がある方はそれが継続できるように支援をしている。洗濯物の手伝いやテーブル拭きなどその方が出来る事を毎日してもらっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	なかなか戸外に出られない状況ではあるが、気候が良い時は近隣を散歩したり、玄関前のデッキに出て日光浴をして気分転換をしている。	コロナ禍以前は、季節毎の花見や外食、買い物、ドライブ等に積極的に出かけていたが、現在は自粛している。出来る範囲で近隣の散歩やドライブ、中庭に出るの外気浴、玄関横のデッキに腰掛けての日光浴等、工夫しながら利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人のお金は預かっているが、お金の不安がある方には一緒に確認する事もある。欲しいものがあれば買ってこることもある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所有され自由に家族等と連絡している方がいる。家族からの電話は取次してかけてほしいと言われればかけている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は清潔で明るい雰囲気、季節の花を飾ったり季節の環境整備を行い気持ちよく過ごせるような工夫をしている。中庭には木々が野鳥が巣を作ったり、枝に刺したみかんを食べにくる光景を眺めることがある。	室内は清掃が行き届き、音や照明、温度や湿度、換気に配慮し、利用者が気持ちよく過ごせる共用空間である。手入れの行き届いた中庭を挟んで両ユニットは天井が高く開放的で、廊下には利用者の笑顔の写真や季節毎の飾りが施され、季節感、生活感を大切にした温かな雰囲気的生活環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係を把握して好みや相性その時の状態を考えながら、心地よく過ごせる様に配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族の写真や手紙など貼り、自分の部屋で安心して過ごせる様にしている。	居室はトイレや洗面台、ベッド、箆筒が備え付けてあり、家族と相談しながら、利用者の馴染みのテレビや仏壇、机や椅子等、使い慣れた物を持ち込んでもらい、自分の部屋として愛着が持てるよう整えている。また、換気や清掃をこまめに行い、利用者が気持ちよく過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	すべての場所には手すりがあり、手すりにつかまって移動ができる。自分の部屋がわかるような目印を貼ったしている。		